

2020年市議会11月通常会議請願

[請願第7号](#) 気候非常事態宣言と着実な目標達成をめざすことを求める請願

気候非常事態宣言と着実な目標達成をめざすことを求める請願

【紹介議員：共産、新和2名、公明、市民ネ、清正】

請願趣旨

今、地球はかつてないほどの気候危機に瀕しており、超大型台風の襲来や集中豪雨による大洪水、また、琵琶湖の全層循環が二年連続でされていないこと、史上最高温度など気候変動がもたらす環境問題は、地球規模の待ったなしの緊急課題である。

気候変動に対する危機感から、世界中の人々が対策を訴え、多くの国と地域が気候非常事態宣言を行い、CO₂を削減させようとし、滋賀県においては2007年に滋賀シナリオが、令和2年1月には「しがCO₂ネットゼロムーブメント」が宣言されたところである。

30年間でCO₂排出量を実質ゼロにするということは非常に大きな目標であり、この目標は達成されなかったでは済まされない、未来のために必ず達成しなければならない課題であり、私達は今まさに持続可能な社会への大きな転換をする岐路に立っている。

については、CO₂排出量実質ゼロが、2050年までのなるべく早い時期に達成されるよう、私達も共に一丸になって取り組むことを誓い、下記のとおり要請する。

記

- 1 気候非常事態が迫っている実態を市民とともに認識し、危機感を持って取り組みを進めるために「気候非常事態宣言」を行うこと。
- 2 環境配慮型の経済的誘導策を導入するなど、グリーン経済の仕組みで地域が豊かになる持続可能な社会を構築すること。
- 3 市民の理解を深めるため、地域団体や事業者、教育機関等、現場へ専門家を派遣するなど環境学習をより推進すること。
- 4 水源の生態系を守るためにも健康な森や山の保全に努めること。
- 5 フードマイレージやフードロスを減らす努力とともに、オーガニック農業の普及拡大に積極的に取り組むこと。

請願者：市民